

令和 7 年 10 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開 会	令和 7 年10月 7 日	午後 1 時16分
	閉 会	令和 7 年10月 7 日	午後 3 時53分

2 出席委員等

前 川 教 育 長 小 畑 委 員 安 岡 委 員 藤 本 委 員

鈴 鹿 委 員 植 木 委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

大 路 教 育 次 長

山 下 教 育 監

仲 井 管 理 部 長

相 馬 指 導 部 長

南 総 務 企 画 課 長

吉 岡 教 職 員 人 事 課 長

三 矢 学 校 教 育 課 長

山 本 総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長

瀬 津 総 務 企 画 課 主 幹 兼 係 長

中 村 総 務 企 画 課 主 事

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 前会議録の承認

9月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 令和8年度京都府公立学校教員採用選考試験の結果について

【吉岡教職員人事課長の報告】

○ 令和8年度京都府公立学校教員採用選考試験について、9月19日（金）に合格発表を行ったので、その結果について報告する。

試験制度の工夫・改善を実施、具体的には「社会人経験者特別選考（教員免許取得猶予）」の新設などを行って、549名を名簿登載とした。

採用予定者数は、全体で計500名程度として募集したが、予定数より49名多い549名を採用候補者名簿に登載とした。

採用予定者数からの増減については、小学校で6名増、中学校で42名増、高校は9名減、特別支援学校は予定数どおり、養護教諭は3名増となっている。

スペシャリスト特別選考は受験者1名、セカンドキャリア特別選考は6名の応募があり、今年度はセカンドキャリア特別選考で2名の名簿登載となった。

今年度から実施した社会人経験者特別選考（教員免許取得猶予）は、11名の応募があり、4名を名簿登載した。

令和7年度末については、教育の人材不足の状況や辞退の状況を踏まえ、昨年度より多い人数に登載している。

今年度から設けた社会人経験者特別選考（教員免許取得猶予）では、11名の受験者のうち4名を名簿登載した。内訳は、小学校で1名、中学校技術で1名、高校国語で1名、高校地歴公民で1名である。

合格者の方々は、現在免許を取得すべく通信制課程などで教職課程を受講中または受講予定であり、免許取得のタイミングにより、令和9年4月1日または令和10年4月1日の採用となる。

セカンドキャリア特別選考は6名の応募があり、高校情報1名、高校工業1名の計2名を名簿登載した。

昨年度から実施している高等学校のスポーツ・芸術分野特別選考では、8名の受験者のうち6名を名簿登載した。

内訳は、スポーツ分野において、テニス、ダンス、柔道、水泳での高校保健体育で各1名、芸術分野において、吹奏楽での高校音楽で2名を名簿登載。

この選考は、スポーツ・芸術分野で高い専門性・指導力をもつ人材を、教科を限定せずに採用しようというものだが、今回、スポーツ分野は保健体育、芸術分野は音楽での名簿登載となった。

最後に、小・中連携推進枠であるが、8名を名簿登載した。内訳は、小学校7名、中学校英語1名である。この採用枠は、教科担任制も含めた系統的な学習を

踏まえて、令和4年度採用試験から設けているもの。小・中学校双方の教員免許があり、採用後は小・中学校を行き来し、両方の学校で連携を深めてもらう人材として期待しているもの。

優秀な大学生の確保については、京都府で実施している京都府教師力養成講座修了者65名を名簿登載した。また、大学から推薦があった人材からは、57名を名簿登載した。

小学校においては、昨年度より受験者数が減少したが、名簿登載者数は昨年度と同数となった。受験倍率については、昨年度の2.3倍から2.0倍となっている。

中学校においては、昨年度より受験者数が増加したが、名簿登載者数が昨年度より大幅に多いことにより、受験倍率については、昨年度の3.5倍から2.5倍となっている。

高等学校については、志願者数・合格者数ともに減少しているが、教科の内訳で見ると、国社数理英は92人で昨年度より7名増である。それ以外の教科については、合計34名で12名減少している。減少については、今年度募集をしていない書道、福祉に加え、商業、情報が大きいところである。

特別支援学校については50名と昨年度56名から6名減である。昨年度の1.9倍から1.7倍になっている。

名簿登載者については、今後、研修会等を実施し、令和8年4月1日の採用につなげていきたいと考えている。

【質疑応答】

- 小畑委員
京都府の倍率は全国的に見てどうか。
- 吉岡教職員人事課長
全国的に見ると、京都府が非常に低いという訳ではない。
- 小畑教育委員
名簿登載者のうち、辞退者はどの程度か。
- 吉岡教職員人事課長
昨年は、辞退者の割合が5～6%であった。
- 鈴鹿委員
社会人経験者特別選考の教員免許取得猶予期間は2年となっているが、取得出来なければ、教員採用は取消しとなるのか。
- 吉岡教職員人事課長
そのとおりである。
- 鈴鹿委員
この制度は、教員免許無しでも受験出来るということであるが、何か特別な受験資格が必要なのか。

- 吉岡教職員人事課長
特別な受験資格は無い。

- 藤本委員
いろいろな社会人の経験を持った方が、教師になっていただくというこの取組は、採用となれば、生徒にも教師にも良い刺激になると考える
また、学生時代の早い段階から、教員に関心を持っている学生の支援をする様々な取組を見て、大変良いことだと感じる。
因みに、教師力養成講座の希望者の推移はどうか。

- 吉岡教職員人事課長
年度ごとにばらつきがあるが、全体的に減少しているものではない。

- 藤本委員
今後とも良き取組を期待する。

イ 令和7年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果について

【三矢学校教育課長】

- 京都府内の京都市立を除く公立小・中学校、特別支援学校の小学校第4学年から中学校第3学年を対象として実施した。

今年で3年目の実施であり、継続した学力の伸びを測ることができた。

学力ステップが上がるためには、「①調査の前年度に学んだ内容の問題が解けること」「②調査の前々年度までに学んだ内容の問題も解けること」「③前年度の調査に比べて難易度の高い問題が解けること。」のすべてを満たす必要がある。昨年度の調査から学力ステップが上がった児童生徒は、国語及び算数・数学においては、中学校第2学年国語を除いて、小学校第5学年から中学校第3学年で65～76%程度であった。中学第2学年国語は56.6%伸び率であった。また、同一学年の学力ステップの推移を見ると、現学年としては、全ての学年・教科で昨年度から学力ステップが上がった。

「学力値の伸び」と「学力値」の関係においては、各教科における相関係数を算出し、散布図で示した。「学力値の伸び」については、対象教科の「学力値」との正の相関が見られた。「学力値」が高い児童生徒ほど「学力値の伸び」がある傾向にあった。

なお、「学力値の伸び」と、「非認知能力」や「学習方法」、その他の質問調査項目との相関関係はほとんど見られなかった。

伸びの傾向については、全ての教科、学年において上位層の方が伸びやすい傾向にあった。国語については、小学校第6学年と中学校第2学年において、中位層が昨年度より伸び率が下がっている。（昨年度伸びに課題があった）算数・数学については、中学校第1学年～第3学年において、中位層と下位層が昨年度より大きく伸びている。英語については、中位層の伸びと下位層の伸びに大きな差がある。

学力値と非認知能力との関係性については、教科に関する調査結果と質問調査結果との相関係数を算出したところ、「学びに対する積極性」及び「精緻化」との間には正の相関関係があり、その大きさは、学年が上がるにつれてやや高くなる傾向がみられた。一方、教科に関する調査結果と「表層理解」との間には負の相関関係がみられた。学力ステップが高い児童生徒ほど、自ら積極的に調べたり学んだりしようとする質問や、学んだことを関連付けたり、活用したりする学習経験についての質問に対して、肯定的に回答していることが分かった。

教科に関する調査結果と質問調査結果との相関係数を算出し、「学びに対する積極性」と「精緻化」に共通して関連する質問項目の関係性を追加したところ、「学びに対する積極性」及び「精緻化」は他の非認知能力や学習方法等との関連性も高い。とりわけ、非認知能力の「自己調整」「好奇心」「思考の柔軟性」「計画性」や、図等に整理しながらまとめ直す学び方の「体制化」と、各教科において「主体的・対話的で深い学び」の機会があるという実感の項目において、正の相関の高さが見られた。「主体的・対話的で深い学び」の項目においては、ICTの活用経験の多さと有効性をどちらも実感している児童生徒ほど、肯定的に回答している。

「教科が好き」の質問項目と調査結果との相関係数を算出したところ、「教科が好き」について、肯定的な回答をしている児童生徒ほど、「学力値」が高くなる傾向が見られた。また、「教科が好き」と、肯定的な回答をしている児童生徒ほど、非認知能力の「自己調整」「学びに対する積極性」「好奇心」、学習方法の「体制化」「精緻化」「主体的・対話的で深い学び」について肯定的に回答しており、正の相関関係が見られた。さらに、「授業で学んだことは、身の回りの出来事や日常生活に活かせることが多い。」との正の相関関係も見られた。「教科が好き」と教科において「主体的・対話的で深い学び」の機会があるという実感の項目においても、相関関係が強い傾向にあった。

ICTに関する調査結果と学力値及び質問調査結果との相関関係を算出したところ、ICTの活用経験や頻度の多さと有効性のどちらも実感している児童生徒ほど、非認知能力の「自己調整」「学びに対する積極性」「好奇心」「思考の柔軟性」や学習方法の「精緻化」「主体的・対話的で深い学び」への肯定的に回答している傾向があり、正の相関関係が見られた。特に、各教科において「主体的・対話的で深い学び」の機会があるという実感についての項目と、正の強い相関関係が全学年で見られた。

「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」活用推進事業研究校の実践から見た、学力の伸びや児童生徒の変容が見られる学校の共通点としては、授業改善に取り組んでいること、教師の観察とあわせて改善に取り組んでいること、全教職員が共通理解をもって取り組んでいることがある。

今回の結果からの考察を説明する。

「学力ステップが上がる」と判断する３つの条件のうち、②の条件に課題があったことから、長期の記憶に弱さが見られる。それぞれの学年において教科の系統性と教科横断の視点を意識した授業を展開し、そのためには、これまで学んできた知識や様々な体験と関連付けられる深い学びを実現することが求められる。

学力ステップが高い児童生徒ほど、学びを広げたり深めたりするために自ら

積極的に調べたり学んだりしようとする質問や、学んだことを関連付けたり活用・発揮したりする学習経験についての質問に肯定的に回答していることが分かった。また、学力ステップが低い児童生徒ほど、解き方が分からなくても答えが合っていればよいといった項目に肯定的に回答していることも分かった。このことから、子どもが自らの意志で学ぼうとしたり、課題を解決しようとしていたりする非認知能力等の発揮の場を授業場面で設定することが有効と考える。

「教科の学習が好き」という質問項目と「学力値」だけでなく、非認知能力等や学習方法、「主体的・対話的で深い学び」は、正の相関関係が見られた。児童生徒の「もっと知りたい、探究しよう」とする知的好奇心をくすぐる授業展開や教科の魅力を感じる教育課程編成の工夫が求められる。

I C Tの活用経験や頻度の多さと有効性のどちらも実感している児童生徒ほど、特に「主体的・対話的で深い学び」の機会があるという実感や、意味も含めて統合的な理解となる「精緻化」についての項目との正の相関関係が全学年で見られたことから、他者の学びや関連資料を参照するだけで終わらず、更に調べたいことや分からないことがある時に、対話や協働ができる学習機会を設定することが有効と考える。

各教科の問題ごとの趣旨に基づく正答率や伸びの状況を見ると、学力ステップが高くなる問題ほど、内容の意味理解が求められる傾向がある。児童生徒がこうした意味理解を深めるためには、学習内容を文脈に沿って理解し、既習事項や他教科での学びと関連付けながら学ぶことが重要となる。このような関連付けを通じて、知識は単なる暗記にとどまらず、意味の理解へと深化し、剥落しにくい長期記憶として定着しやすくなる。そのためには、児童生徒が学習過程において既習事項や他教科での学びを活用できるような単元構想や授業展開が求められる。さらに、教科の魅力や学ぶ意義を実感できるよう、教師の指導性を発揮することで、児童生徒がより主体的に学び、記憶の定着がより一層強化されると考える。

結果については、府内全校での結果分析や校内研修の実施、学校改善プランの策定等を促すなどにより活用している。また、個々の児童生徒の結果については、各学校において返却し調査結果を振り返る取組が進められている。

今後、府教育委員会において調査結果のさらなる分析を進め各学校における授業改善の参考となる「学校改善支援プラン」を策定予定であり、これらの結果を施策や指導助言の改善に活用していく。

【質疑応答】

○ 植木委員

科目ごとに伸び率が違うが、何か要因はあるのか。

○ 三矢学校教育課長

まだ、回数が少なくデータの蓄積が充分でないことから、一概に要因を決めることは困難であるため、今後もデータを蓄積して分析したい。

○ 植木委員

教員に対する調査はあるのか。

○ 三矢学校教育課長
全国学力・学習状況調査においては調査がされている。

○ 鈴鹿委員
実際の調査において、具体的にどのような質問で実施したのか。

○ 三矢学校教育委員
例えば、「学習する時は、教科書以外にも辞書、図鑑、プリント、参考にして情報を集めていますか？」など、理解しやすい内容で質問している。

○ 藤本委員
I C Tの活用が有効だというような考察に感じるが、全てにおいて有効であるというわけではなく、注意すべき点もあるのではないか。

○ 三矢学校教育課長
I C Tを使用すると学力が向上するというデータではなく、あくまでも関係関係であり、学力向上生徒のアンケートで、使用の頻度が高かったということである。

○ 前川教育長
I C Tの有効性は使い方によって変わるが、さらに分析を続けたい。

○ 小畑委員
データを積み上げていき、目標を設定したらどうか。
また、全国学力・学習状況調査における目標設定にも繋がるのではないか。

○ 三矢学校教育課長
データを蓄積していけば、全国平均と比べる等、自分の立ち位置が分かり、今後の目標設定に生かせると考える。

○ 小畑委員
教科が好きだということが、学力向上に繋がっているところを見ると、勉強をやらされているのではなく、自分からやるように促していくことが必要であると考ええる。

○ 三矢学校教育課長
日常の身の回りの出来事に紐づけたりして、児童、生徒を惹きつける授業ができるよう指導しているが、意識しながらより良い方法を見付けたい。

○ 小畑委員
学校現場では、この調査の結果を児童生徒にどのようにフィードバックしているのか。

○ 三矢学校教育課長

個別には面談などの機会にフィードバックをしている。また、学年全体へのアプローチの方法を検討する等の活用方法が見られたところであるが、どのようにデータを活用することが効果的であるかについては、今後も研究を深め、発信していきたい。

○ 藤本委員

基礎学力の充実と探究型の学習の充実はセットで考えるべきだと思う。

加えて、「科目が好き」ということを伸ばすためには、各教科を学ぶ意味をどれだけ教員が理解しているかも重要だと考える。

また、非認知能力の向上をするには、乳幼児に対する質の高い教育も大切である。

ウ 令和7年度京都府いじめ調査（1回目）の結果について

【教育監】

○ 令和7年度京都府いじめ調査（1回目）の結果等について説明する。

本調査は京都市を除く府内公立学校の全児童生徒を対象に、アンケート調査及び個別の聞き取り調査を年間2回、1学期と2学期に実施している。3学期は府の調査としては実施しないが、3学期に認知したいじめの状況については、国が実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において把握・報告している。

「いじめ」とは「児童生徒に対して当該児童生徒等が在籍する学校に在している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とされている。

法的には、学校生活の中で、児童生徒が「嫌な思い」をした回数が、いじめの発生件数となる。

京都府としては、認知したいじめを、解消・未解消・重大事態の区分で集計し、未解消については、さらに見守り、要支援、要指導の3つの段階に分けて集計している。

重大事態は、2種類あり、1号事案として「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるもの」、2号事案として「相当の期間（30日を目安）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるもの」が定義されている。

調査結果を報告すると、小中学校在籍者全体の99.5%にあたる80,617人に調査を実施、何らかの理由で調査できなかった未調査者は在籍者全体の0.5%にあたる410人、そのうち、前回の調査に引き続き未調査となっている数は232人となっている。

認知・解消件数では、小学校で、いじめとして認知された件数は合計欄の

8,449 件で、昨年度同時期より 522 件減少した。1000 人当たりの認知件数についても、前年度より減少している。

認知したいじめのうち、解消となった件数は 25 件で、認知件数の 0.3%にあたる。未解消の区分では、見守りの状態が一番多く、6,128 件となっている。

本調査期間において、小学校で重大事態の発生は無かった。

次に、中学校では、認知件数は 984 件で、昨年度同時期より 85 件増加した。1000 人当たりの認知件数は 36.1 件であり、昨年度同時期よりこちらも増加している。解消件数は 9 件で、認知件数の 0.9%となっている。

未解消の区分では、多くが見守りの状態で 692 件となっており、要支援が 151 件、要指導 が 132 件である。

本調査期間において、中学校でも重大事態の発生は無かった。

なお、小学校・中学校ともに解消率が低くなっている。これは、いじめ行為が止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない状況であっても、3 か月間は「見守り」の状況となり、解消としてないことが大きな理由となっている。

次に、「いじめの態様」だが、小中学校とも、昨年度と同様に、「冷やかしいやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことが言われる。」が最も多い。

「その他」の主な内容は、「自分のものを勝手に触られる」「注意の仕方がきつい」「周りの児童が授業中にうるさくて困る」「舌打ちをされる」「こそこそ話をしている姿を見るのが嫌。」などがある。

いじめの態様について、若干の件数の増減はあるが、割合としては例年と同様の傾向を示している。

次に、「未調査者の状況」だが、小学校の主な理由としては、「フリースクール等の学校以外の施設に通所している」が、190 人で全体の約 8 割を占めている。中学校の未調査者の主な理由も、「フリースクール等の学校以外の施設に通所している」が、104 人と全体の約 6 割である。

小中学校とも、「その他」があるが、主な理由としては「外国に在住している」等である。未調査者のうち前回の調査に引き続き、未調査となっている児童生徒は、小中合計 232 人となっており、小中ともに、主な理由としては「フリースクールに通っているもの」となっている。

次に、府立高等学校、特別支援学校の状況について報告する。

まず、高等学校だが、**在籍数は 27,969 人で、そのうち、調査数は 27,889 人、在籍者数全体の 99.7%となっている。**

また、特別支援学校は、在籍者数は 1,822 人で、そのうち調査数は 1,811 人、在籍者数全体の 99.4%となっている。

未調査者数は、高校で 80 人、前回の調査に引き続きの未調査は 0 人となっている。特別支援学校では、11 人で、前回に引き続き未調査の生徒は 3 人となっている。

次に、**認知件数及び解消・未解消件数**については、

全日制・定時制・通信制を合わせた高校全体の**認知件数は 180 件**で、昨年度 1 回目の 210 件より 30 件減少している。1000 人当たりの認知件数は **6.5 件**であり、昨年度 1 回目より減少している。

高校全体の**解消件数は 10 件、認知件数の 5.6%となっている。**

未解消の区分では、見守りの状態が多く、**89 件**で、要支援 **35 件**、要指導 **46 件**）となっている。

特別支援学校では、小学部・中学部・高等部併せて、認知件数は 104 件で、昨年度 1 回目より 20 件増加している。1000 人当たりの認知件数は 57.1 件であり、昨年度 1 回目より増加している。

解消件数は 7 件、認知件数の 6.7%となっている。

未解消の区分では、見守りが **58 件**、要支援が **10 件**、要指導が **29 件**だった。

府立高等学校での重大事態は、1 件発生している。

事案の概要は、1 号・2 号事案で、態様としては、「パソコンや携帯電話・スマートフォンで、誹謗中傷や嫌なことをされる」に該当するもの。認知した後に、学校いじめ対策組織での対応を進めてきたが、このことが原因で登校できずに転学に至ったため「いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある」、また欠席が続き、欠席日数が累計 30 日に至ったため「いじめにより相当期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある」として 1 号及び 2 号事案として対応している。

被害生徒は今回のことが原因で、他校へ転学している。今回、自分のことが報道されていると類推できる状況により、様々な影響が及ぶことが予想されるので、具体的な内容を説明できないことについてご理解・ご協力願いたい。

特別支援学校での重大事態の報告は無かった。

次に、いじめの態様についてだが、高校では、全日制・定時制・通信制を合わせて 1 番多いのが、「ひやかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」で **122 件**、次いで「仲間はずれ、集団による無視をされる」で **25 件**、「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる」で **17 件**となっている。

「その他」の具体的な内容としては「陰口や変な目線で見られる」「ファイルや教科書がなくなる」「輪ゴムをひっぱって叩かれる」などである。

特別支援学校では、1 番多いのが、「ひやかしからかい、悪口や脅かし文句、嫌なことを言われる」で 46 件、次いで「ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする」で、20 件となっている。

次に、未調査者の状況だが、理由別内訳として、高校全日制では「進路変更（転学・退学）の手続き中である」が、**36 名で約 5 割**となっており、いずれもいじめが原因でないことは確認している。次に「保護者や生徒が調査に応じられる状況にない」が **15 名**となっている。

高校定時制では、「保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない」が **4 名で 5 割を占めている**。

特別支援学校では、「保護者や本人が調査に応じられる状況にない」が 5 名「病気、入院等により調査ができない」「保護者とは接触できるが、本人に会うことができず、その状況が把握できない」が各 3 名であった。

前回の調査（令和 6 年度 2 回目調査）に引き続き、未調査となっている児童生徒は高校で **0 名**となっている。また、特別支援学校で前回の調査（令和 6 年度 2 回目調査）から連続して未調査は 3 名となっており、理由としては、情緒面に課題があり、家庭と連携のうえ調査を実施していない、または、病気や入院が続いており、調査ができていないことがあげられる。

以上が、校種別のいじめ調査の集計結果の概要である。

最後に、いじめの認知件数は、児童生徒が「嫌な思いをした」と回答した件数であるため、多いほど良いというものではない。

学校という集団生活の場面においては、けんかやふざけ合いを含め、「嫌な思いをすること」を完全にゼロにすることは困難であると考えている。

京都府としては、集団で生活する上で多くの児童生徒が経験する「嫌な思いをしたこと」を、初期の段階でいじめとして積極的に認知すること、そして認知したいじめに対して、初期の段階で適切に対応し、解消につなげることが大事だと考えている。

文部科学省の調査によれば、京都府のいじめ認知件数は、全国的に見ても、多いものとなっているが、現時点ではそうした取組により、一定の成果が出ている結果と考えている

今後も、いじめの「積極的な認知」及び「早期対応、早期解消」が徹底されるよう、取り組んでいきたい。

【質疑応答】

○ なし

(4) 議決事項

- ア 第43号議案 令和7年度京都府教育功労者表彰の被表彰者について【非公開】
- イ 第44号議案 令和7年度京都府教育委員会附属機関の委員等表彰の被表彰者について【非公開】
- ウ 第45号議案 令和7年度京都府公立学校優秀教職員表彰の被表彰者について【非公開】
- エ 第46号議案 教職員の懲戒処分について【非公開】
- オ 第47号議案 教職員の懲戒処分について【非公開】
- カ 第48号議案 教職員の懲戒処分について【非公開】
- キ 第49号議案 教職員の懲戒処分について【非公開】
- ク 第50号議案 教職員の懲戒処分について【非公開】

(5) その他

- ア 公開しないこととする議決について
(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第1項第1号)
議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることを議決

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告